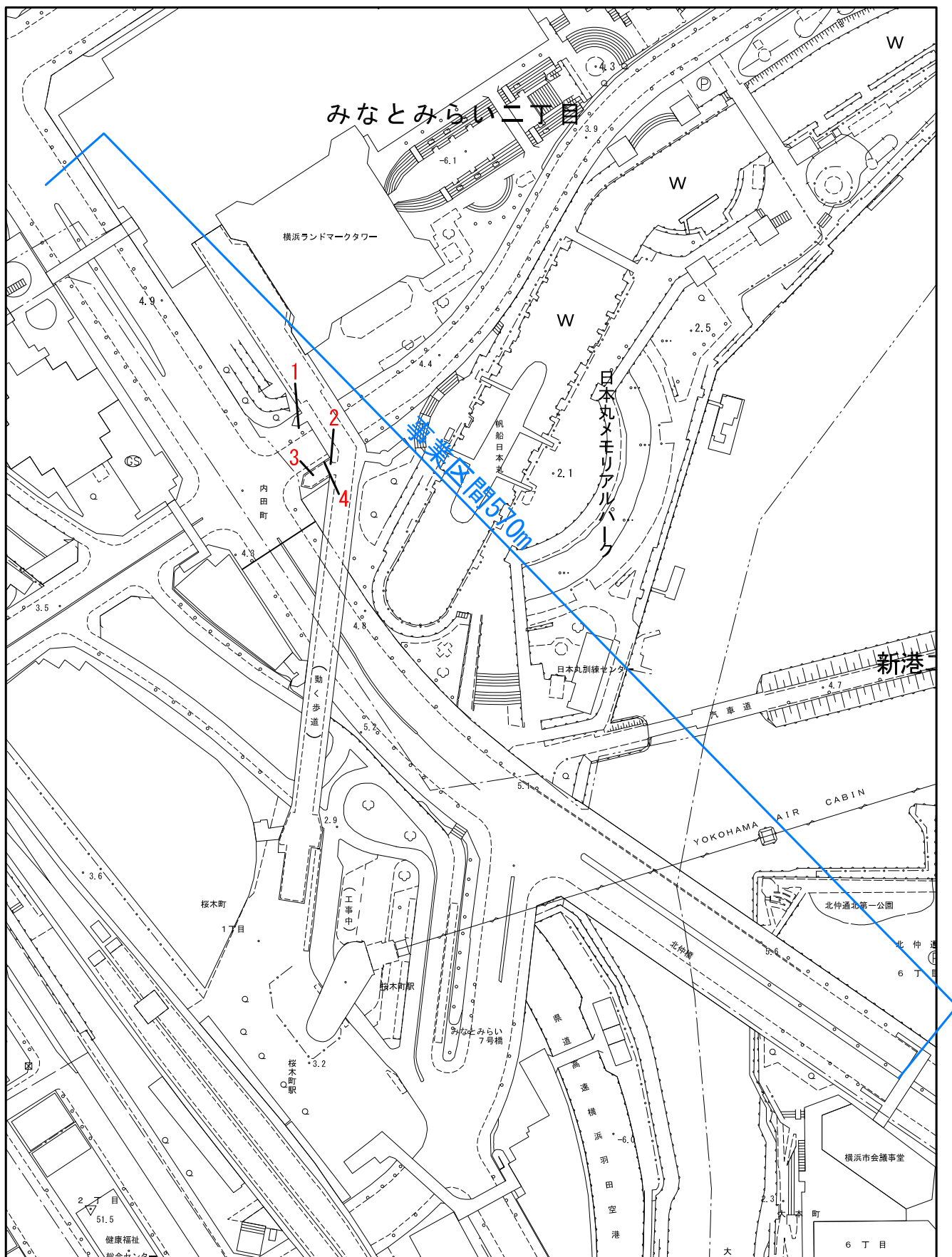


桜木町駅周辺:経路1

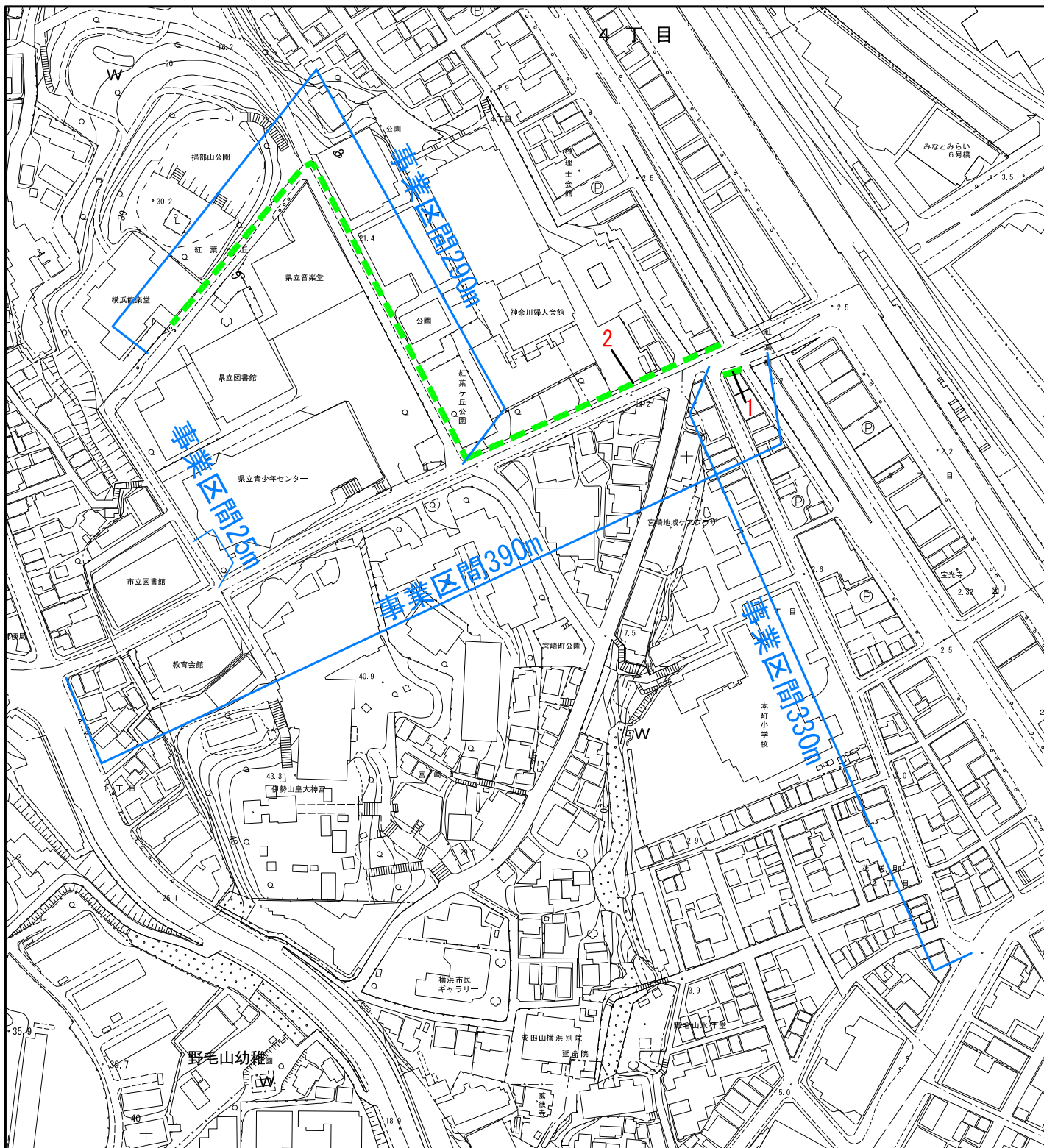
道路特定事業計画書【生活関連経路】						
経路名		栄本町線(みなとみらい大通り)				
事業区間		けやき通り西交差点～日本丸				
事業延長		570m				
事業実施予定期間		2024年度～2025年度				
【整備方針】						
課題：視覚障害者誘導用ブロックの色が適切ではない。						
対策：視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。						
【事業内容】						
整備項目				事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保						
歩道の拡幅		m				
道路構造の改修						
車道の改修		m ²				
歩道の改修	全面改修	m				
	部分改修	m ²				
	平たん部の確保	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修						
経路誘導の連続敷設	新設	m				
	改修	m				
	新設	箇所				
	改修	箇所	4	1～4		
その他						
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】						



【横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成】

桜木町駅周辺:経路7～9

道路特定事業計画書【生活関連経路】						
経路名		西戸部第327号線(音楽通り)、紅葉坂第7150号線(野毛坂)、西戸部第320号線				
事業区間		音楽通り～紅葉坂～横浜能楽堂				
事業延長		1035m				
事業実施予定期間		2024年度～2027年度				
【整備方針】						
課題: 横浜能楽堂まで視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。						
対策: 横浜能楽堂まで視覚障害者誘導用ブロックを設置する。						
【事業内容】						
整備項目				事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保						
歩道の拡幅		m				
道路構造の改修						
車道の改修		m ²				
歩道の改修	全面改修	m				
	部分改修	m ²				
	平たん部の確保	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修						
経路誘導の連続敷設	新設	m	429	1～2		
	改修	m				
	交差点等の部分敷設	新設	箇所			
		改修	箇所			
その他						
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】						



桜木町駅周辺:経路13

道路特定事業計画書【生活関連経路】

経 路 名 西戸部第410号線(野毛坂)
 事 業 区 間 野毛三丁目交差点～野毛坂交差点間
 事 業 延 長 165m
 事業実施予定期間 2026年度～2027年度

【整備方針】

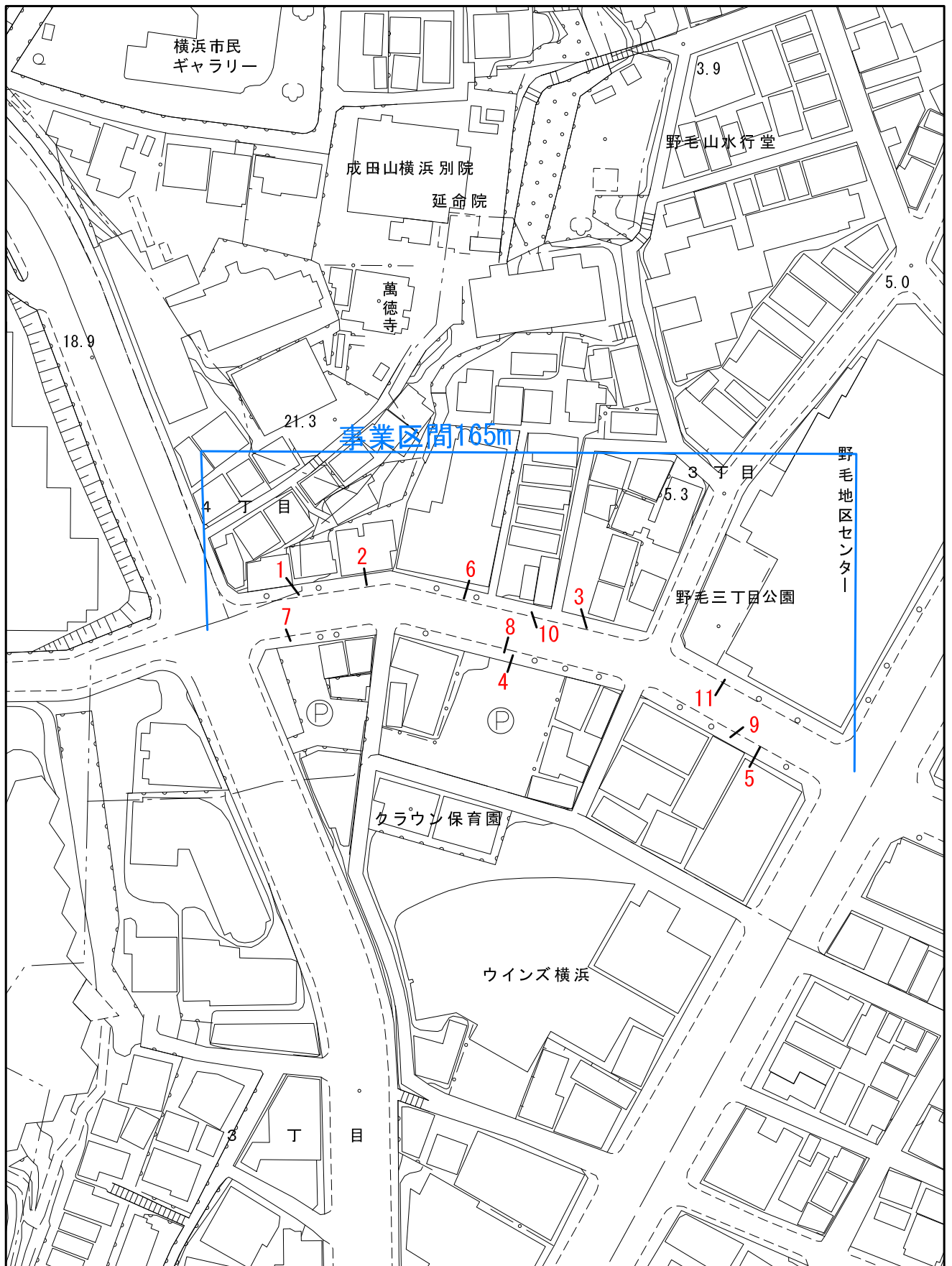
課題: 伐採された樹木(切り株)が残っている。
 不要な植栽樹が残っている。
 歩道舗装が劣化し不陸が生じている。

対策: 樹木(切り株)の伐根を行う。
 植栽樹の撤去を行う。
 歩道舗装の改修を行う。

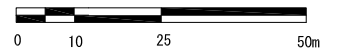
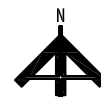
【事業内容】

整備項目				事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保						
	歩道の拡幅		m			
道路構造の改修						
	車道の改修		m ²			
歩道の改修	全面改修		m	330	7～11	
	部分改修		m ²			
	平たん部の確保		箇所			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修						
経路誘導の連続敷設	新設		m			
	改修		m			
交差点等の部分敷設	新設		箇所			
	改修		箇所			
その他						
	植栽ますの撤去		箇所	5	1～5	
	樹木の伐根及び植栽ますの撤去		箇所	1	6	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】



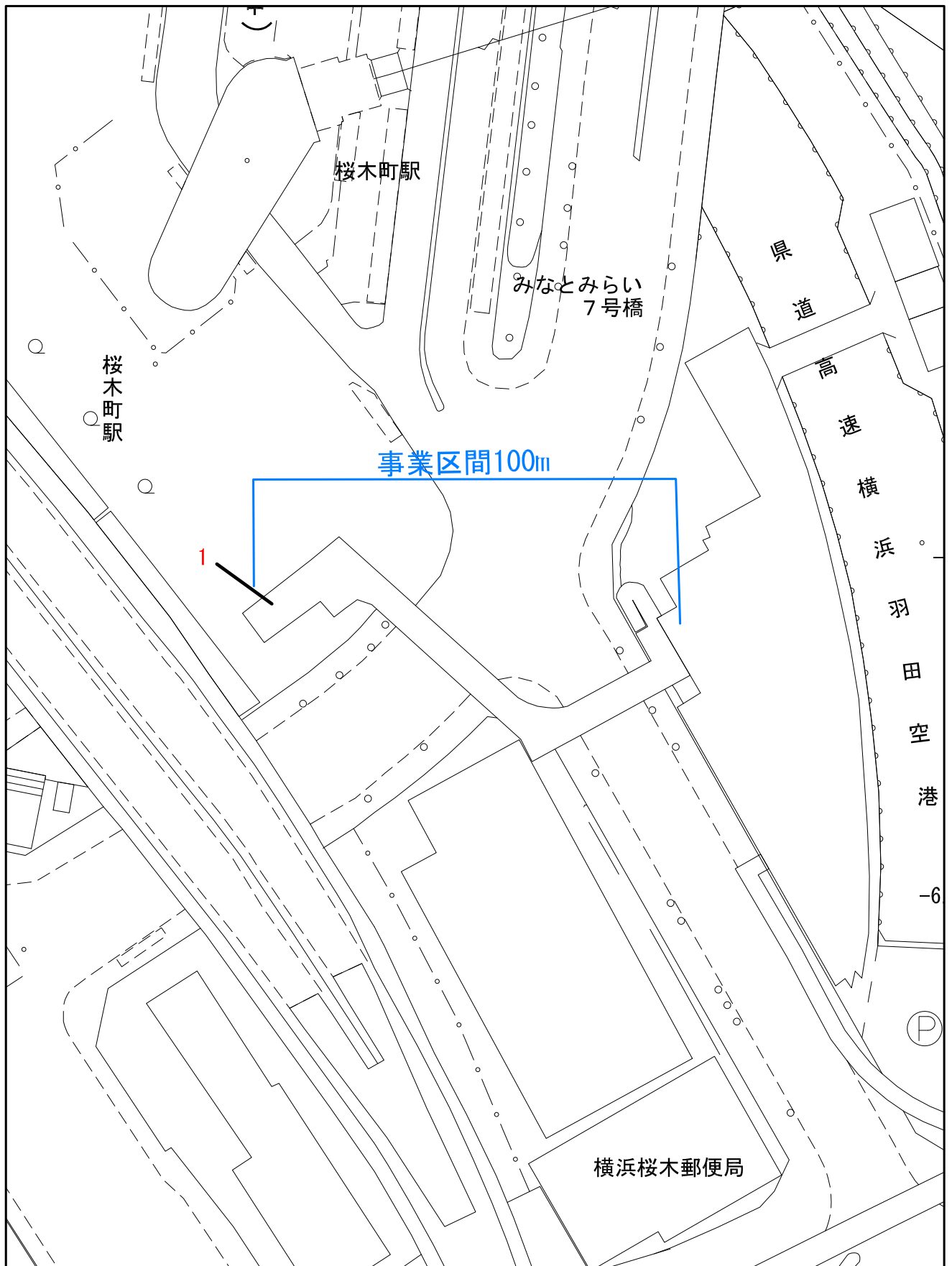
1：整備箇所



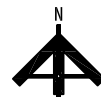
【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】

桜木町駅周辺:経路17

道路特定事業計画書【生活関連経路】						
経路名		桜木町駅前歩道橋				
事業区間		桜木町駅前歩道橋				
事業延長		100m				
事業実施予定期間		2024年度～2025年度				
【整備方針】						
課題：エスカレーター音声の案内が不適切である。						
対策：エスカレーターの音声案内を変更する。						
【事業内容】						
整備項目				事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保						
歩道の拡幅		m				
道路構造の改修						
車道の改修		m ²				
歩道の改修	全面改修	m				
	部分改修	m ²				
	平たん部の確保	箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修						
経路誘導の連続敷設	新設	m				
	改修	m				
交差点等の部分敷設	新設	箇所				
	改修	箇所				
その他						
エスカレーター音声内容の変更		箇所	1	1		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】						



1:整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】

桜木町駅周辺:経路19

道路特定事業計画書【生活関連経路】

経路名	西戸部第560号線
事業区間	さくらみらい橋
事業延長	150m
事業実施予定期間	2024年度～2025年度

【整備方針】

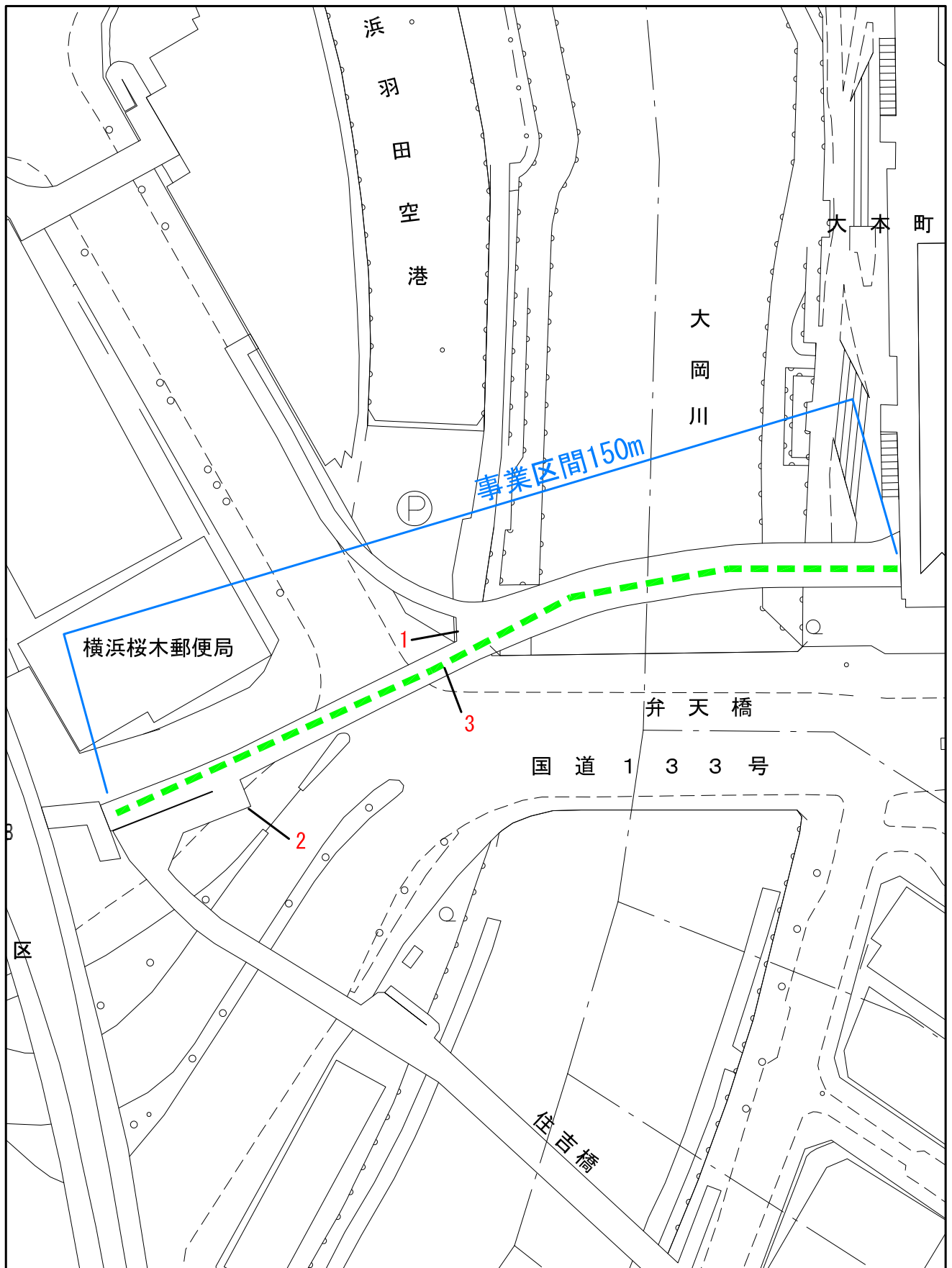
課題：視覚障害者誘導用ブロックの視認性が悪い。
エレベーターへの案内がされていない。

対策：視覚障害者誘導用ブロックの輝度比を確保する。
エレベーターへの誘導表示を設置する。

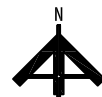
【事業内容】

整備項目				事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保							
	歩道の拡幅		m				
道路構造の改修							
	車道の改修		m ²				
歩道の改修	全面改修		m				
	部分改修		m ²				
	平たん部の確保		箇所				
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修							
	経路誘導の連続敷設		新設	m			
			改修	m	150	3	
	交差点等の部分敷設		新設	箇所			
			改修	箇所			
その他							
	エレベーターへの誘導表示を設置			箇所	2	1～2	

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】



1:整備箇所



【横浜市建築局都市計画基本図データ(地図情報レベル2500) により作成】